

B 1 5

マイカー通勤取扱規則

令和6年（2024年）4月1日改施

エムシーパートナーズ株式会社

マイカー通勤取扱規則

(目的)

第1条 この規則は、従業員が、自己の所有又は占有する自動車又は原動機付自転車（以下「マイカー」という。）を用いて通勤する（以下「マイカー通勤」という。）場合の取り扱いを定めたものである。

(マイカー通勤の認定)

第2条 従業員がマイカー通勤する場合、予め、会社に届け出て、会社の許可を受けなければならぬ。

(マイカー通勤の認定基準)

第3条 前条に定めるマイカー通勤を会社が認める基準は、次の各号の全てを満たす者とする。

- (1) 自己の居住地から、就業場所までの路線距離が2Km以上であること。
- (2) 当該マイカーに適合した運転資格（免許証）を有する者
- (3) 車検証を交付されたマイカーであること。但し、原動機付自転車については、自動車損害賠償責任保険に加入したマイカーであること。
- (4) 当該マイカーを対象とした自動車保険（任意保険）に加入し、次の額以上付保すること。原動機付自転車についても同様とする。
 - ・対人賠償 無制限
 - ・対物賠償 1,000万円以上
 - ・使用目的 「通勤・通学」とする。

（月のうち15日以下の就労者に限り、「レジャー」目的も可とする。）

(事前許可申請手続き)

第4条 マイカー通勤を希望する者は、マイカー通勤時使用許可申請書（以下「申請書」という。）を記載し、次の各号に定める書類の写しを添付の上、会社に提出する。

- (1) 運転免許証
 - (2) 当該マイカーの自動車保険証（任意保険）
 - (3) 当該マイカーの車検証。但し、原動機付自転車の場合は、自動車損害賠償責任保険証。
- 2 会社は、第1項の申請がなされた場合、速やかに審査を行い、マイカー通勤を認める場合は、マイカー通勤時使用許可証（以下「許可証」という。）を交付する。
- 3 マイカー通勤する者は、通勤時に許可証を携行するとともに、会社から求められた場合は、これを提示しなければならない。
- 4 マイカーを更新する場合、第1項に掲げる手続きを再度行わなければならない。
- 5 一旦、許可証を交付された者であっても、その後、会社が不適当と判断した場合には、

許可を取り消すことがある。この場合、速やかに許可証を会社に返却しなければならない。

6 マイカー通勤を停止する場合は、許可証を会社に返却しなければならない。

(マイカー通勤者の遵守事項)

第5条 マイカー通勤する者は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 法令を遵守し、安全運転を励行すること
- (2) 就業先場内（含む、駐車場内）の走行においては、所定の規定を遵守すること。
- (3) 日常点検等、マイカーの点検・整備に努めること
- (4) 飲酒運転（酒気帯び運転を含む）を行わないこと。
- (5) 疾病等により、医師等から運転自粛を指示・指導されている場合は、マイカー通勤を行わないこと。
- (6) 健康管理に努めるとともに、心身が著しく疲労しているとき又は服薬により眠気を生じる可能性があるとき等、正常運転ができないことが懸念されるときは、マイカー通勤を行わないこと
- (7) 別に定める「私有車業務上利用取扱規則」に則り会社の許可を受けた者以外は、一切、出張や公用外出等業務上でマイカーを利用してはならない。
- (8) 会社の許可無く、マイカーに会社の名称やマークを記載又は貼り付けてはならない。

(交通事故時の取り扱い)

第6条 マイカー通勤中に交通事故を起こした場合は、直ちに緊急措置を取るとともに、速やかに職制経由で会社に報告を行わなければならない。

- 2 前項の事故について、会社は損害賠償等の責任を一切負わない。また、従業員自身の損害についても一切の補償を行わない。但し、通勤労災に該当する場合は、私傷病援助制度に則り取り扱う。
- 3 第1項における事故により会社が損害を受けたときは、当該従業員に対し、損害賠償を請求することができる。
- 4 会社の駐車場内でのマイカーの破損・盗難等については、会社は一切の補償を行わない。
- 5 会社の駐車場内で、会社の施設や他の車両等に損害を与えた場合、従業員はその賠償を行わなければならない。

付 則

2016年4月1日 制定施行

2024年4月1日 所管部署変更施行

所管 企画管理部

申請日： 西暦 年 月 日

マイカー 通勤時使用許可申請書（兼 許可証）

「マイカー通勤取扱い規則」に基づき、通勤時に申請車両を利用することを申請致します。

開始日	西暦 年 月 日	申請理由	□新規（□入社 □転入 □通勤方法変更 □車両追加） □保険契約上の車両変更 □契約内容変更		
申請者	フリガナ			印	
	氏名				
	内線				

車両	車名		登録番号 (ナンバー)				
	保険契約者	□本人 • □本人以外（ ）					
	付保条件				MCP基準	確認日	確認者
	自賠責	□加入			加入		
	対人賠償	□無制限・□無制限ではない（ 万円）			無制限		
	対物賠償	□無制限・□無制限ではない（ 万円）			1000万円以上		
	付保目的	□通勤・通学 □レジャー					
月のうち15日以下の就労者に限り、「レジャー」目的も可							

右の条件を付して承認します。	<input type="checkbox"/> 付帯条件無し <input type="checkbox"/> 次回更新時に保険付保額を満たしてください。 <input type="checkbox"/> その他（ ）			承認日	MCP